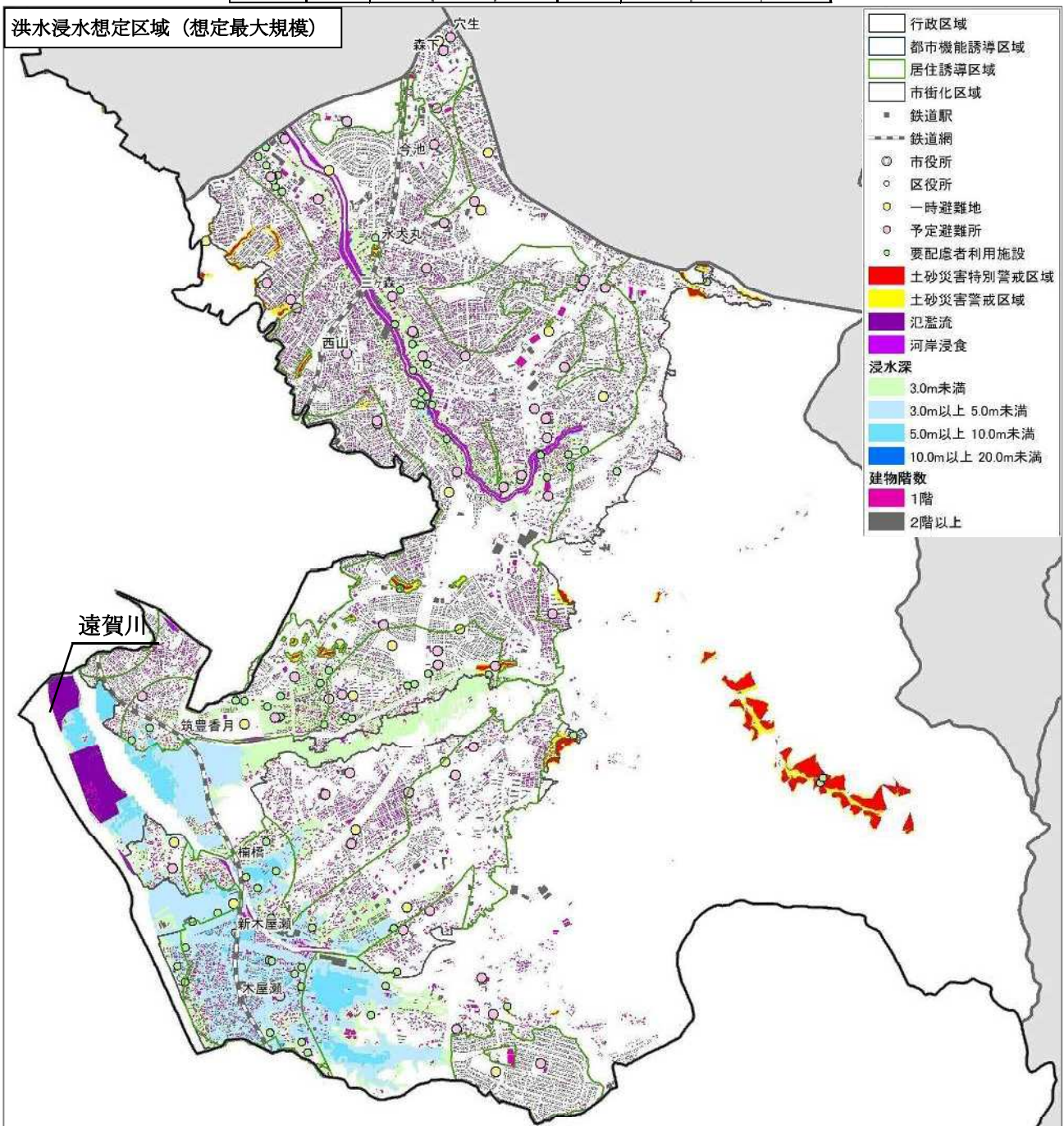


11) 八幡西(南部) (主要な想定災害: 洪水)

- 本エリアの西側には、一級河川である遠賀川が存在します。
- 洪水浸水想定区域(想定最大規模)には、建物が約4,500棟存在します。浸水深3.0m以上の建物は約1,700棟あり、垂直避難が困難な場合は水平避難が求められます。
- 遠賀川と金山川の河岸侵食による、家屋倒壊等氾濫想定区域の建物は約300棟あります。また氾濫流に該当する木造建物はありません。
- 想定最大規模の洪水浸水に対応可能な予定避難所(災害時に避難が可能な施設)は51カ所あり、うち居住誘導区域内では32カ所あります。
- 要配慮者利用施設は約100棟あり、うち約70棟の浸水が想定されています。

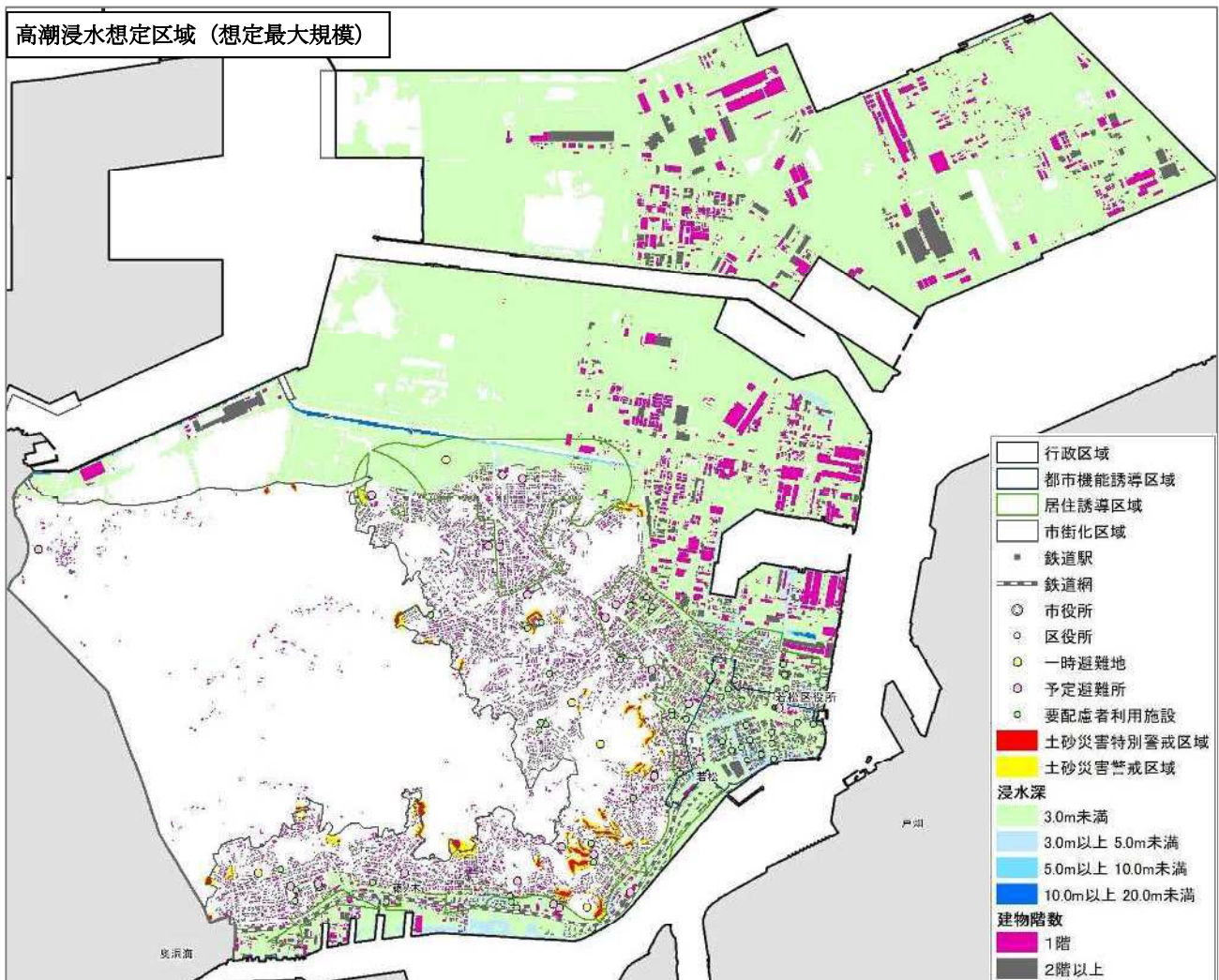
	エリア内				居住誘導区域内			
	全 施設数	適応災害種別(施設数)			全 施設数	適応災害種別(施設数)		
		洪水 土砂	高潮	津波		洪水 土砂	高潮	津波
一時避難地	42	35	39	42	28	23	26	28
予定避難所	59	51	56	47	38	32	35	30



12) 若松（東部） （主要な想定災害：高潮）

- 本エリアは「地域拠点」に位置付けられており、北部には工業地帯があり、南側は洞海湾に面し、豊かな自然が広がっています。
- 高潮浸水想定区域（想定最大規模）には、建物が約3,700棟存在します。浸水深3.0m以上の建物は約300棟あり、垂直避難が困難な場合は水平避難が求められます。
- 想定最大規模の高潮浸水に対応可能な予定避難所（災害時に避難が可能な施設）は21カ所あり、うち居住誘導区域内では9カ所あります。
- 要配慮者利用施設は約50棟あり、うち約20棟の浸水が想定されています。

	エリア内				居住誘導区域内			
	全 施設数	適応災害種別(施設数)			全 施設数	適応災害種別(施設数)		
		洪水 土砂	高潮	津波		洪水 土砂	高潮	津波
一時避難地	17	16	16	17	8	8	8	8
予定避難所	24	21	21	21	10	10	9	10



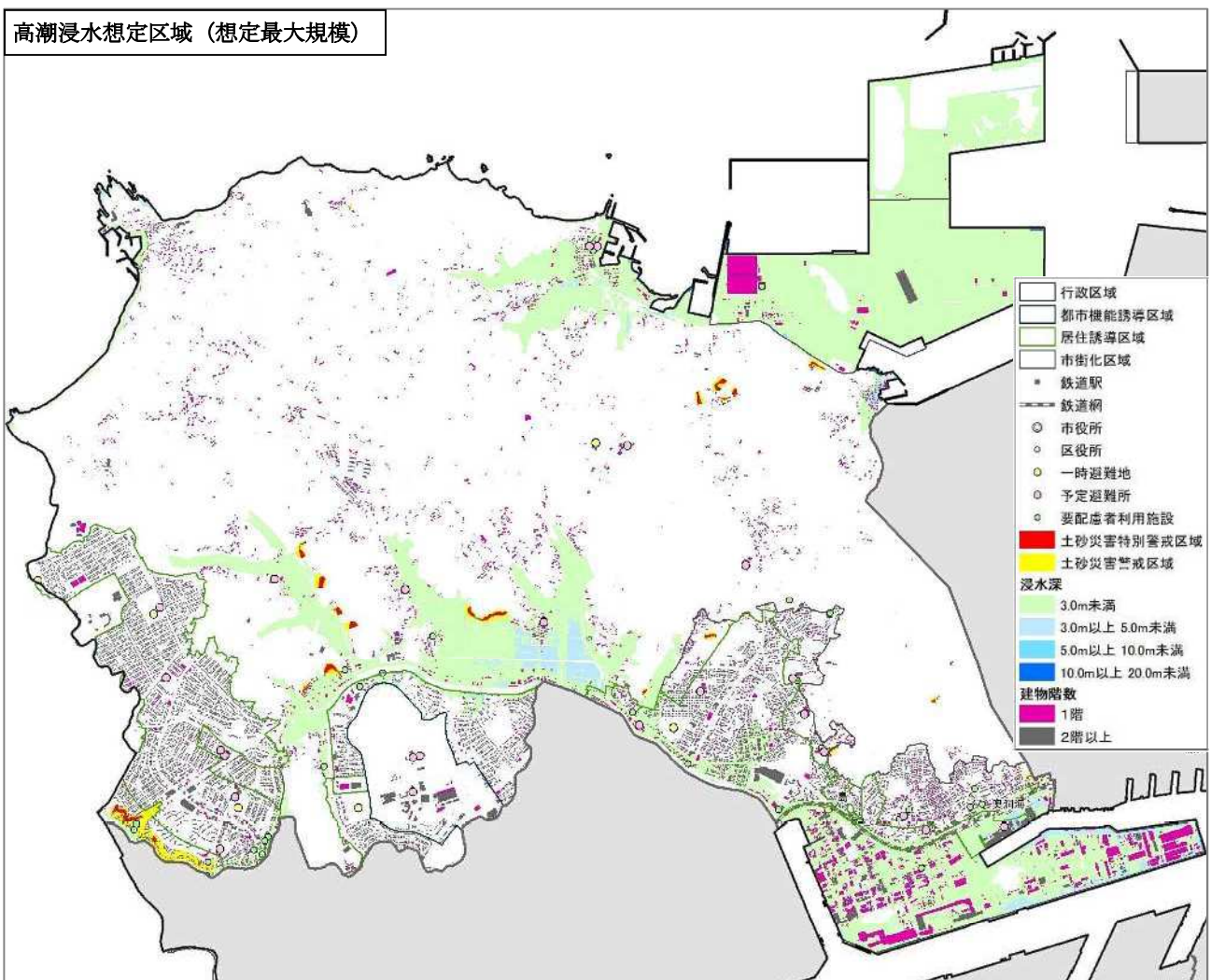


13) 若松(西部) (主要な想定災害: 高潮)

- 本エリアは「地域拠点」に位置付けられており、響灘緑地など自然豊かな地区や教育・研究機関が集積しています。
- 高潮による浸水想定区域には、建物が約900棟存在しますが、浸水深3.0m以上の建物は約30棟あり、垂直避難が困難な場合は水平避難が求められます。
- 想定最大規模の高潮浸水に対応可能な予定避難所(災害時に避難が可能な施設)は19カ所あり、うち居住誘導区域内では9カ所あります。
- 要配慮者利用施設は70棟あり、うち約50棟の浸水が想定されています。

	エリア内				居住誘導区域内			
	全 施設数	適応災害種別(施設数)			全 施設数	適応災害種別(施設数)		
		洪水 土砂	高潮	津波		洪水 土砂	高潮	津波
一時避難地	12	5	11	12	4	2	3	4
予定避難所	21	16	19	18	11	10	9	10

高潮浸水想定区域(想定最大規模)



(5) リスク分析を踏まえた防災上の課題（市内全域）

前項までのリスク分析を踏まえ、防災・減災のまちづくりに向けた課題を整理します。

【リスク分析を踏まえた防災上の課題】

分類	防災上の課題
土砂	<p><b>【土砂災害特別警戒区域等の指定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の斜面地に土砂災害特別警戒区域等が広範囲に点在して指定されており、災害発生時の人的被害が懸念されるため、リスクの回避や避難体制の充実等によるリスクの低減が求められます。</li> </ul>
津波	<p><b>【津波浸水の想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小倉南区の沿岸部一帯と門司区一部では、津波による浸水が想定されており、避難体制の充実等によるリスクの低減が求められます。</li> </ul>
洪水	<p><b>【遠賀川の浸水想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八幡西区の遠賀川流域で、深い浸水が想定されています。公共交通機関の機能不全が懸念されるため、河川整備や避難体制の充実等によるリスクの低減が求められます。また、家屋倒壊等氾濫想定区域として、河岸侵食が想定されているため、同様にリスクの低減が求められます。</li> </ul> <p><b>【紫川による広域な浸水想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小倉北区から小倉南区の紫川流域で、広範囲に浸水が想定されています。小倉駅でも浸水が想定されていることから公共交通機関の機能不全が懸念されるため、河川整備や避難体制の充実等によるリスクの低減が求められます。また、家屋倒壊等氾濫想定区域として、氾濫流と河岸侵食が想定されているため、同様にリスクの低減が求められます。</li> </ul> <p><b>【竹馬川の浸水想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小倉南区の竹馬川流域で、浸水が想定されています。公共交通機関の機能不全が懸念されるため、河川整備や避難体制の充実等によるリスクの低減が求められます。また、家屋倒壊等氾濫想定区域として、河岸侵食が想定されているため、同様にリスクの低減が求められます。</li> </ul> <p><b>【板櫃川の浸水想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小倉北区から八幡東区の板櫃川流域で、浸水が想定されています。河川整備や避難体制の充実等によるリスクの低減が求められます。また、家屋倒壊等氾濫想定区域として、氾濫流と河岸侵食が想定されているため、同様にリスクの低減が求められます。</li> </ul> <p><b>【金山川の浸水想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八幡西区の金山川流域で、浸水が想定されています。公共交通機関が河川を横断し、機能不全が懸念されるため、河川整備や避難体制の充実等によるリスクの低減が求められます。また、家屋倒壊等氾濫想定区域として、氾濫流と河岸侵食が想定されているため、同様にリスクの低減が求められます。</li> </ul>
高潮	<p><b>【海岸沿い・湾岸の高潮による浸水想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周防灘沿岸周辺の小倉南区と門司区では、水位の高い浸水が想定されています。公共交通機関の機能不全が懸念されます。</li> <li>小倉北区の中心部や洞海湾沿岸で浸水が想定されています。都心・副都心の小倉駅、黒崎駅が含まれているため、影響規模の大きい公共交通機関の機能不全が懸念されます。</li> </ul> <p>以上より、避難体制の充実等により、交通機関が機能不全となる前に避難を促すなどのリスクの低減が求められます。</p>
地震	<p><b>【本市に影響のある活断層】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書では、本市に影響のある活断層による地震の想定震度分布は全域に及ぶと予測されており、本市でもインフラ施設や建築物の耐震化、避難体制の充実等によるリスクの低減が求められます。</li> </ul>

## 8-5 課題を踏まえた取組方針

### (1) 防災に資するまちづくりに向けた将来像 (市内全域)

防災まちづくりを推進するためには、今後もハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開し、リスクの回避・低減につとめるとともに、リスク分析の結果や課題を踏まえ、地域の災害リスクを認識し、地域住民と共有したうえで土地利用や居住の誘導を進めていくことが重要です。

本市の防災まちづくりの将来像については、「北九州市都市計画マスタープラン」における都市防災の基本的な考え方に基づくとともに、「北九州市国土強靱化地域計画」や「北九州市地域防災計画」と連携した取り組み方針を定めます。

#### —北九州市都市計画マスタープラン—

##### 都市防災の基本的な考え方

###### 【連携や協働による災害に強いまちづくり】

想定を超える災害に対し、被害をいかに小さくするかということを主眼に、ハード対策とともに、的確な情報提供や速やかで確実な避難行動、自主防災組織による助け合いなどのソフト対策を重層的に組み合わせた「減災」対策が重要です。

(基本方針) : 北九州市都市計画マスタープランより

- ・ 地震災害や火災に強いまちづくり（総合的な都市防災空間の整備）
- ・ 風水害に強いまちづくり
- ・ 自然や地域資源の保全と、ストックを活かした安全なまちづくり
- ・ 協働による安全なまちづくり

#### —連携する計画—

(基本目標) : 北九州市国土強靱化地域計画より

- ・ 人命の保護が最大限図られること
- ・ 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・ 迅速な復旧復興

(基本目標) : 北九州市地域防災計画より

- ・ 想定を超える災害に対する「減災」対策の推進
- ・ 多様な主体が協働を図りながら防災対策に取り組む地域社会の構築
- ・ 住民一人ひとりの状況に配慮した防災対策の推進

## (2) 災害リスクの考え方

本市では、これまで、災害に強いまちづくりに向けて、洪水や高潮、地震などをはじめとする想定災害に対してインフラ施設のハード整備を実施し、市民生活を守り、災害リスクの低減を図ってきました。

一方で、近年、全国各地で自然災害が頻発・激甚化しており、このような想定を超える災害に対しては、被害の防止・軽減を図るだけでなく、人命を確保することが最優先の課題となっています。ついては、人命確保の観点から、各災害への対応を整理します。

### ■誘導区域等における災害リスクの考え方

#### 1) 土砂災害ハザード

土砂災害の災害ハザード区域は、本市の斜面地に広範囲に点在しており、現計画においては、既に居住誘導区域から除外しておりますが、改めて災害リスクの考え方を整理します。

土砂災害ハザードについては、水害ハザードと比べ、地形・地質等の現地状況が箇所毎に異なるため、災害の発生時期・箇所の予測が難しく、災害発生時の人的被害のリスクが懸念されます。

また本市では過去の災害において、甚大な被害が発生していることから、災害リスクの回避のため、本計画策定当初から引き続き、土砂災害ハザードエリアを誘導区域から除外します。

併せて、ハード・ソフトの防災・減災対策等の実施により、災害リスクの低減を図ります。

#### 2) 水害ハザード（洪水、高潮、津波）

想定最大規模の洪水等の浸水想定区域は、都市機能誘導区域や居住誘導区域においても広範囲に分布しています。一方で、これらの区域には、既に多くの人口が集積し、都市基盤が整備されています。集積した多くの都市機能が相互に関連しており、また、社会活動も活発に行われています。そのため、誘導区域から除外し、他のエリアに誘導することが現実的に困難な状況です。

また、水害ハザードについては、土砂災害ハザードと比べ、降雨による河川の水位状況や気象情報等の予測により、災害の発生時期・箇所の予測が立てやすく、避難体制の整備等により、災害発生時の人的被害のリスクを減らすことが出来ます。

そのため、河川や下水道の整備などによる浸水対策や防災マップ・避難計画の作成といったハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ることにより、水害ハザードエリアを誘導区域に含みます。

なお、津波特別警戒区域については、本市での指定はありませんが、災害時は生命・身体に著しい危害が生じるおそれがあり、都市計画運用指針において、原則、含まないこととされていることから、誘導区域から除外します。

#### 3) 地震災害ハザード

福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書では、本市に影響のある活断層による地震の想定震度分布は、山地部・市街地周辺部等の誘導区域外や人口の集積地域・都市基盤が整備された誘導区域内に広範囲に想定されています。市内全域に災害リスクが存在するため、影響の範囲や程度を測地的に定め、誘導区域から除外することが現実的に困難です。

そのため、ハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ることにより、地震災害ハザードエリアを誘導区域に含みます。

(3) 取組方針（市内全体）

居住誘導区域等における災害リスクの考え方を踏まえ、基本的な取組方針を示します。そのうえで、地域の個別課題に対応したリスクの回避及び低減のための必要な対策の取り組みを位置付けます。

【災害ハザード情報に対する取組方針】

分類	本市で対象となる災害ハザード情報	本市の考え方 (居住誘導区域との関係性)
土砂	ア 地すべり防止区域	居住誘導区域に含まない ※“リスクの回避”“リスクの低減”の視点で 取組施策を実施
	イ 急傾斜地崩壊危険区域	
	ウ 土砂災害特別警戒区域	
	エ 土砂災害警戒区域	
洪水	ア 洪水浸水想定区域 ・浸水区域及び浸水深 ：想定最大規模降雨 ：計画規模降雨 ・浸水継続時間 ：想定最大規模降雨	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
	イ 家屋倒壊等氾濫想定区域 ・氾濫流 ・河岸侵食	
	ウ 浸水被害防止区域 ※市内での区域指定なし	居住誘導区域に含まない ※“リスクの回避”“リスクの低減”の視点で 取組施策を実施
高潮	ア 高潮浸水想定区域 ・浸水区域及び浸水深 ・浸水継続時間	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
津波	ア 津波浸水想定区域 ・浸水区域及び浸水深	
	イ 津波災害警戒区域	
	ウ 津波特別警戒区域 ※市内での区域指定なし	居住誘導区域に含まない ※“リスクの回避”“リスクの低減”の視点で 取組施策を実施
地震	本市に影響のある活断層 ※小倉東断層、福智山断層等	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”の視点で取組施策を実施

◇リスクの回避・低減

リスクの回避	原則として誘導区域から除外する等、災害時に被害が発生しないように回避を図る。
リスクの低減	災害ハザードエリアにおけるハード・ソフトの防災・減災対策等により、被害の軽減を図る。